

「子育て世帯支援給付金」に関する地方の自主性確保法案

【概要】

1 法案提出の趣旨

新型コロナウイルス感染症関連子育て世帯支援給付金（＝「子育て世帯支援給付金」）について、各地方公共団体が地域の実情に応じて自主的に支給方法（現金のみとするかクーポンの併用を認めるか、支給を認めるかなど）を決めることを可能にする。

→これにより、給付に係る事務経費・事務負担の軽減／迅速な給付／住民の意向の反映等を可能にする。

2 法案の内容

(1) 子育て世帯支援給付金の支給における地方の自主性の確保

政府は、地方公共団体に対し、子育て世帯支援給付金の支給に要する費用に充てるための補助金を交付しようとするときは、子育て世帯支援給付金に関し、その支給に係る事務費用及び事務負担の軽減、その支給の迅速化その他その支給に際して地方公共団体が地域の実情に照らし配慮すべき事項に適切に対処することができるようするため、その支給に係る支払手段及び支払回数を地方公共団体が自主的に定めることができることとなるよう必要な措置（※）を講じなければならないものとすること。

※ 補助金交付要綱において補助金の交付の対象となる給付金事業を定めるに当たり、その給付金の支払手段・支払回数を限定せず、自治体の判断に委ねる旨定めること等を想定している。

(2) 子育て世帯支援給付金に係る差押禁止等

子育て世帯支援給付金について、差押え等を禁止すること。